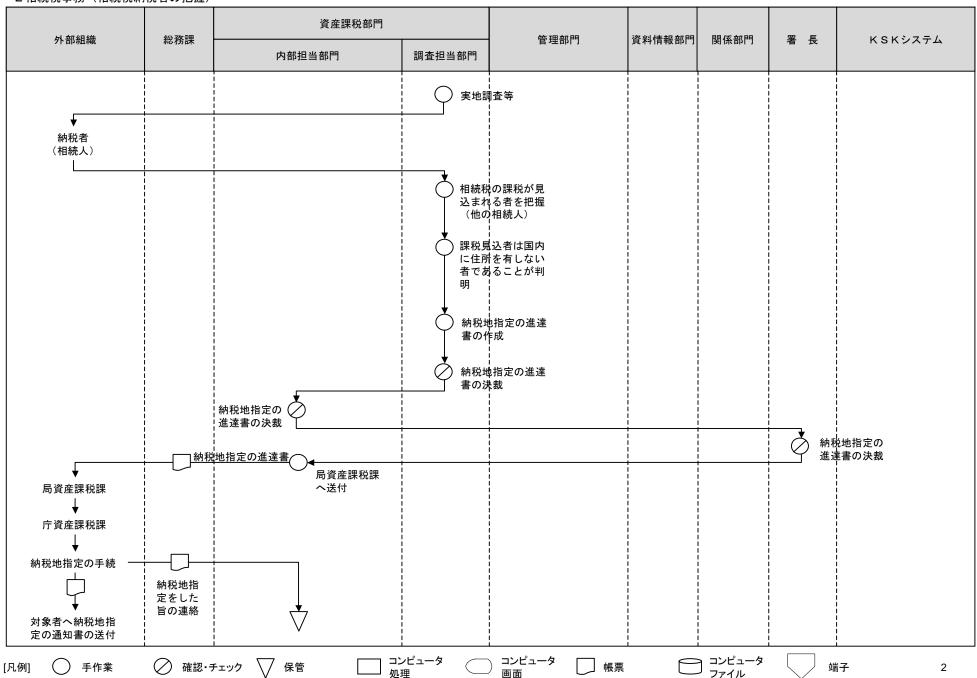
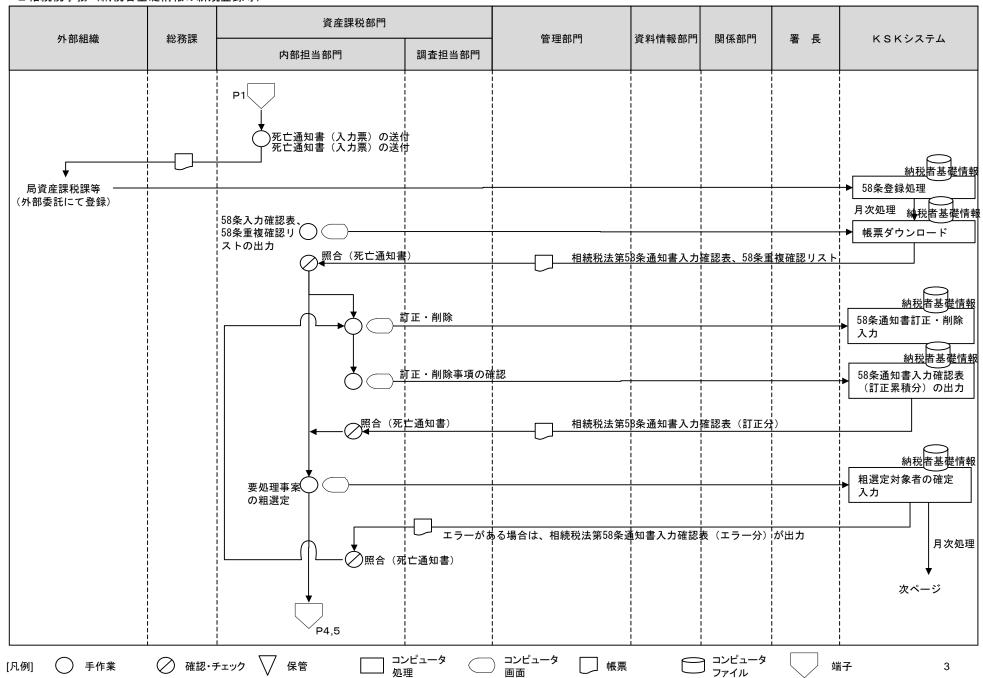
2 相続税事務(相続税納税者の把握)

外部組織	総務課	資産課税部門		管理部門	資料情報部門	関係部門	署長	KSKシステム
グトコルポ旦本収	祁心 7 分 6未	内部担当部門	調査担当部門	官理部门	具科情報部门	(美) 未前 一	省 坟	KSKYXTA
市区町村長 死亡道	風知書 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -	→総務課から死亡通	知書の回付 					
	他の税務署 活用分の死 亡通知書	死亡通知書の補完	· 整理 ·					
他署		P3	i 				 	納税者基礎情報
	相続税資料力 の出力処理 (月次処理)		 	(生命保険金・共済金受取)	 	内、相続活用分	! ! ! ! })	★帳票ダウンロード
	相続税資料力・探聞資料等の	- ド・ ・	 	探聞資料等	 資料情報部門 			
	相続税資料力 探聞資料等に 選別	-ド・ よる P5						
	相続税の 書等によ 握		- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	生津等による抑振)				
		P3	 					
L例] 手作業	◯ 確認・ヲ	エック	ンピュータ 理) コンピュータ] コンピュータ ファイル	靖	「子 1

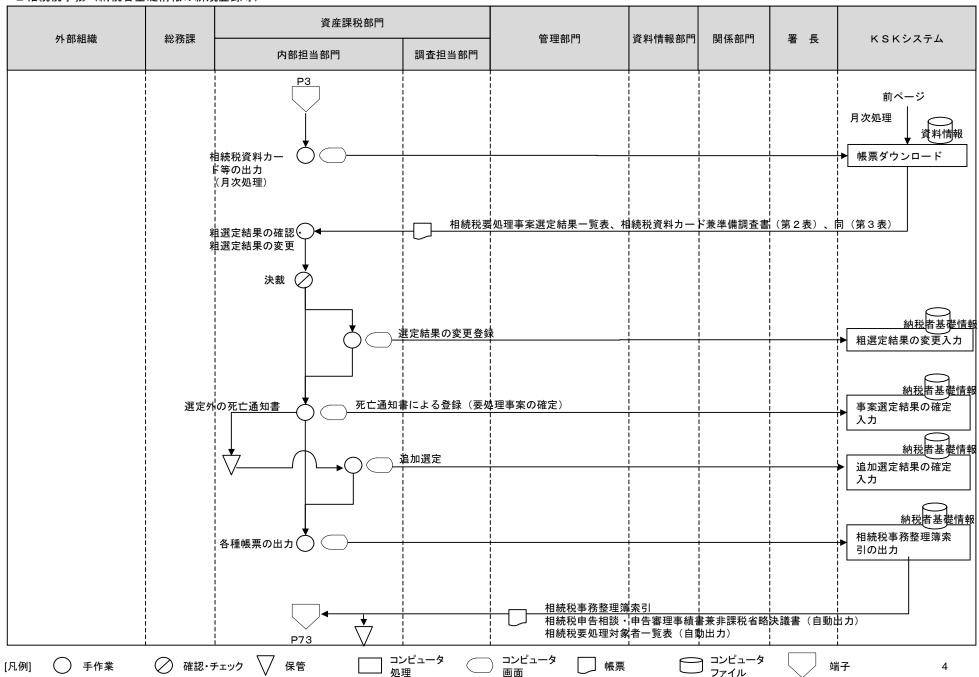
2 相続税事務 (相続税納税者の把握)



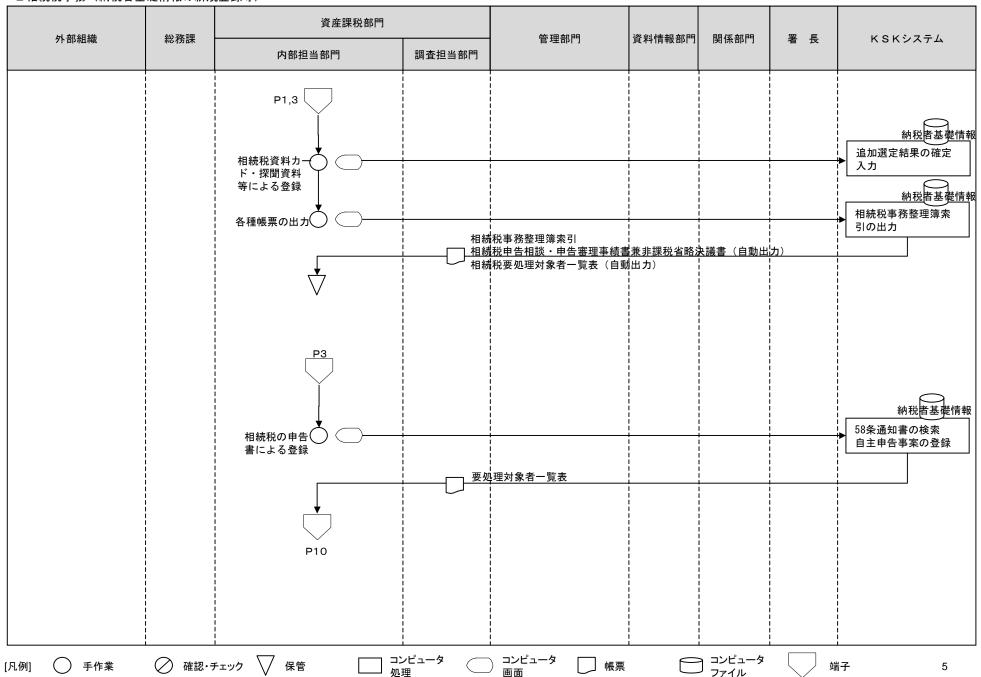
2 相続税事務(納税者基礎情報の新規登録等)



2 相続税事務(納税者基礎情報の新規登録等)



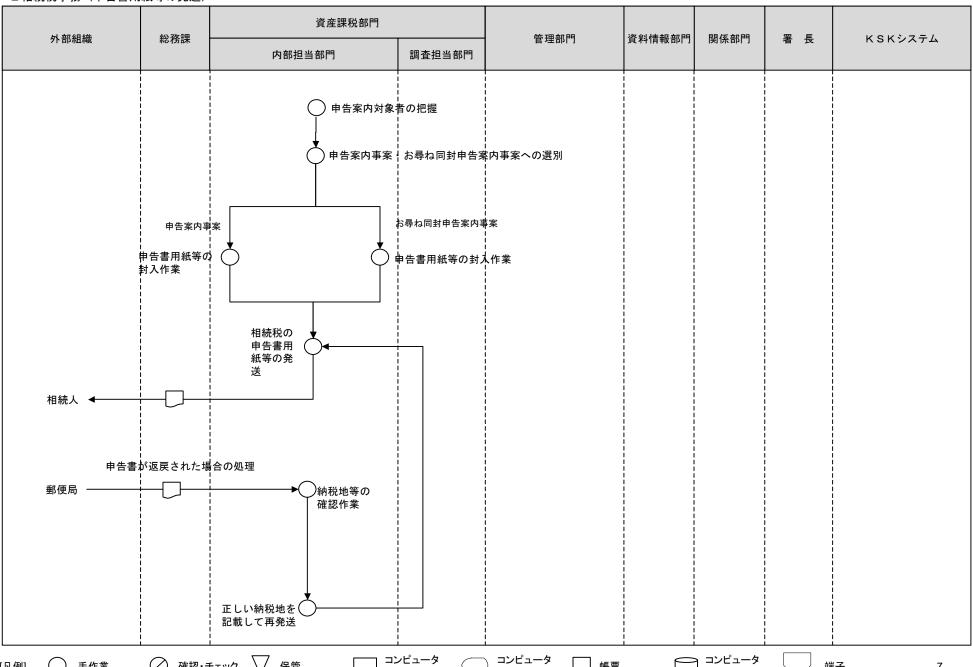
2 相続税事務(納税者基礎情報の新規登録等)



2 相続税事務(納税者基礎情報の更新)

外部組織	総務課	資産課税部門		管理部門	資料情報部門	関係部門	署長	KSKシステム
> 1 His 1927 1996	אגן נכני טיוי	内部担当部門	調査担当部門	B-ZWI J	X TI INTIKAPI J	IN IN IN I		κσκ, , , ,
納税者 異動情報						異動情報		
		● 他署に移送すべ 誤って要処理事	 - - - - - -	- - - とが判明 - とが判明 				
		相続税事務整理簿 索引及び相続税事 務整理簿(総括表) の整理						
		要処理事案の除却の決裁						
	 	要処理事案の除却			 			納税者基礎情報 → 事案の除却入力
他署に移 ▼ 他署	 送 すべき事案 	誤って要処理事業	 - - - - - - - - -	 - 実(選定外分) - - -				
[凡例] (入) 手作業		チェック 保管) コンピュータ		ק コンピュータ		i子 6

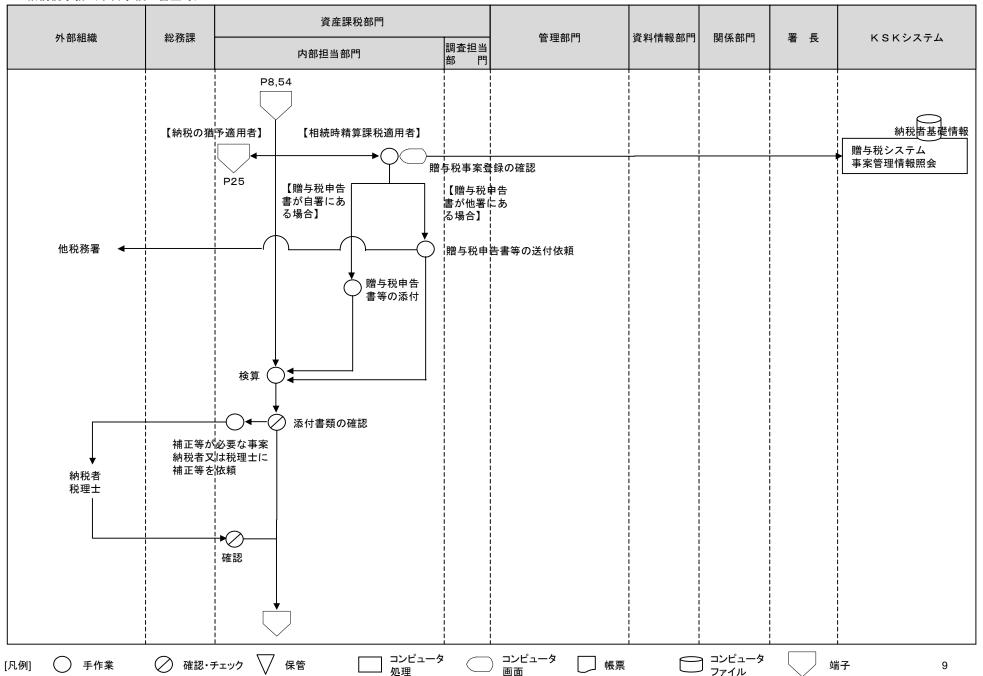
2 相続税事務(申告書用紙等の発送)



2 相続税事務(申告書の受理)

外部組織	総務課	資産課税部門		管理部門	資料情報部門	関係部門	署長	KSKシステム
グトコルが上神戦	松伤味	内部担当部門	調査担当部門	官理的门	具科情報部門	(美)(木市)(一)	省 坟	KSKYXTA
納税者 申告書 納税理士	申告書の収受	申告書の回付 納税地、	調査担当部门					
· 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「	_		 	; 	i I	コンピュータ	<u> </u>	; ! !

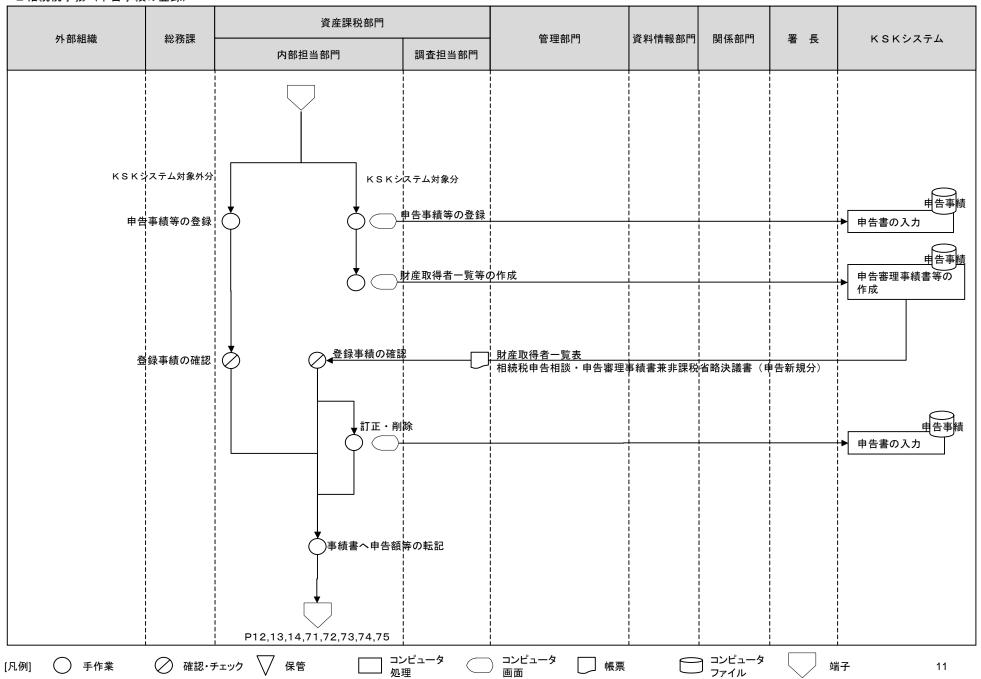
2 相続税事務(申告事績の審査等)



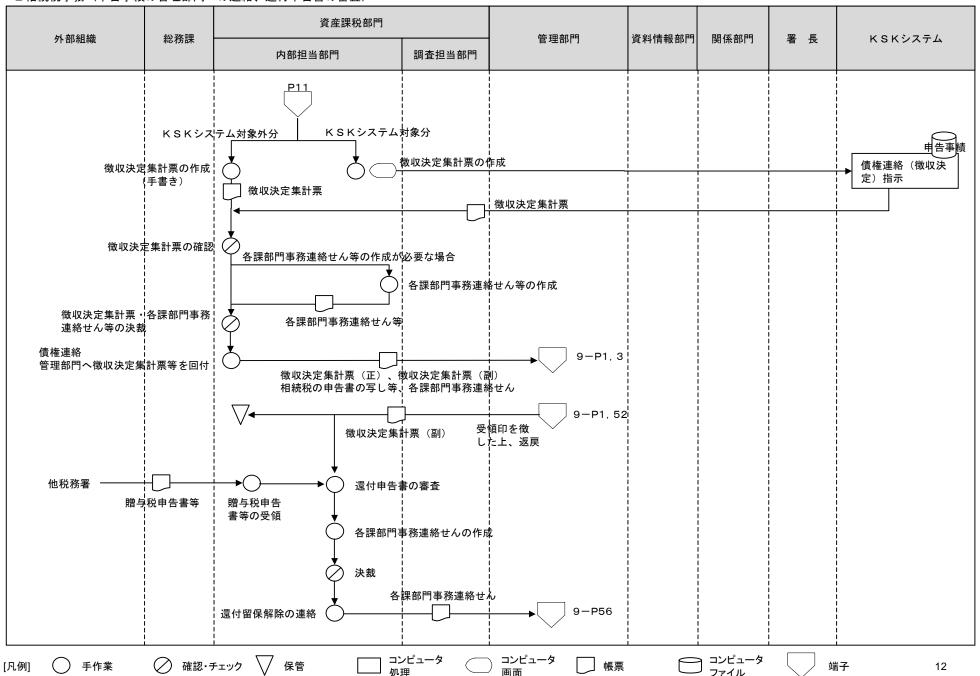
2 相続税事務(申告事績の登録)

纵攻≡田	資産課税部門 		第 理 却 目	次 业性起动服	月月 1万 立7 8B	₩ E	V C V S. 7 = 1
総務誄	内部担当部門	調査担当部門	官理部门	資料情報部門	関係部門	者长	KSKシステム
	名簿番号 相続税事務整 の確認、 補完記入	理 理					
		名簿登載なし 名簿番号の 登録、補完 記入					
		- - - - - - - - - - - - - - - - - - -					納税者基 一括登録確認(相
	納管システム	への登録 					納税者基 一括登録(相続) 納税者基
	相続税システ	- ↓への登録 - ↓ - ↓ - ↓ - ↓ - ↓ - ↓ - ↓ - ↓					被相続人・財産取得者の入力
	総務課	名簿番号の確認、補完記入 名簿登載あり P1 納管システム	名簿番号 の確認、 補完記入 名簿登載あり P1 名簿登載なし 名簿登載なし 名簿番号の 登録、補完 記入	参議を表しています。	総務課 内部担当部門 調査担当部門 管理部門 資料情報部門 名簿番号 の確認、 補完記入 名簿登載あり P1 名簿登載なし 名簿番号の登録、補完記入 内登録 納管システムへの登録	参務課 内部担当部門 調査担当部門 管理部門 資料情報部門 関係部門 と	総務課 内部担当部門 副査担当部門 管理部門 資料情報部門 関係部門 署 長 名簿番号 の確認、補完記人 名簿登載あり P1 名簿登載なし 名簿番号の 登録、補完記入 P5 納管システムへの登録

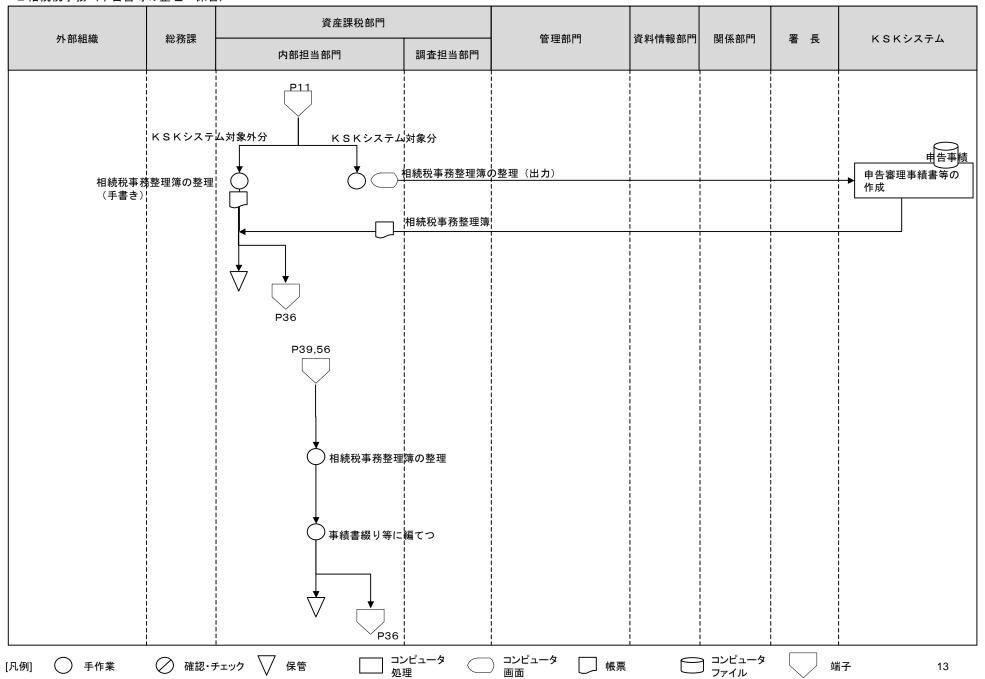
2 相続税事務(申告事績の登録)



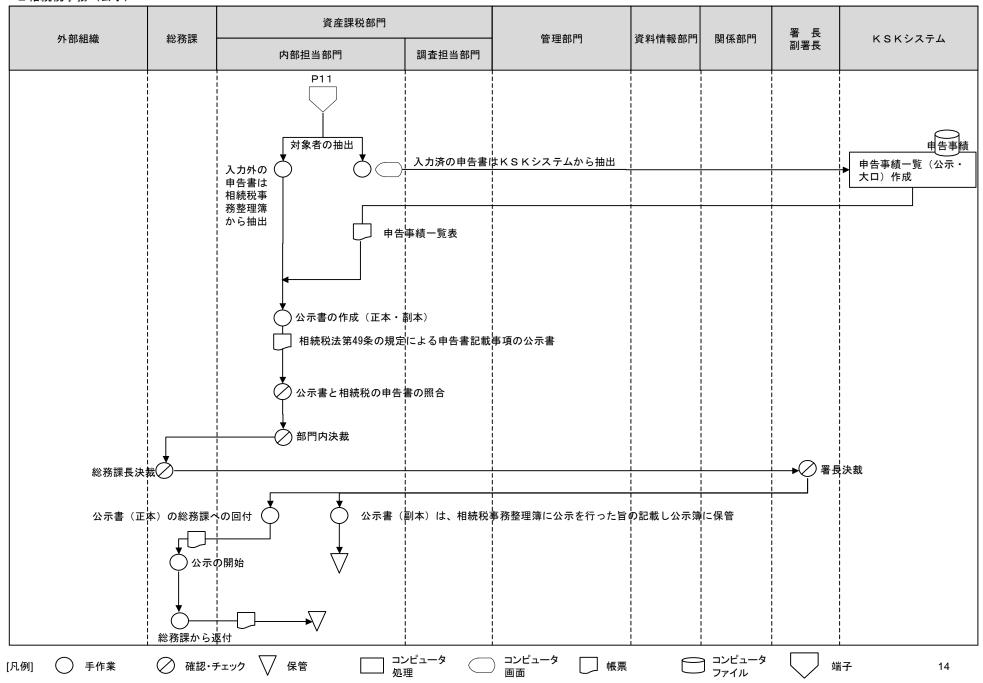
2 相続税事務(申告事績の管理部門への連絡、還付申告書の審査)



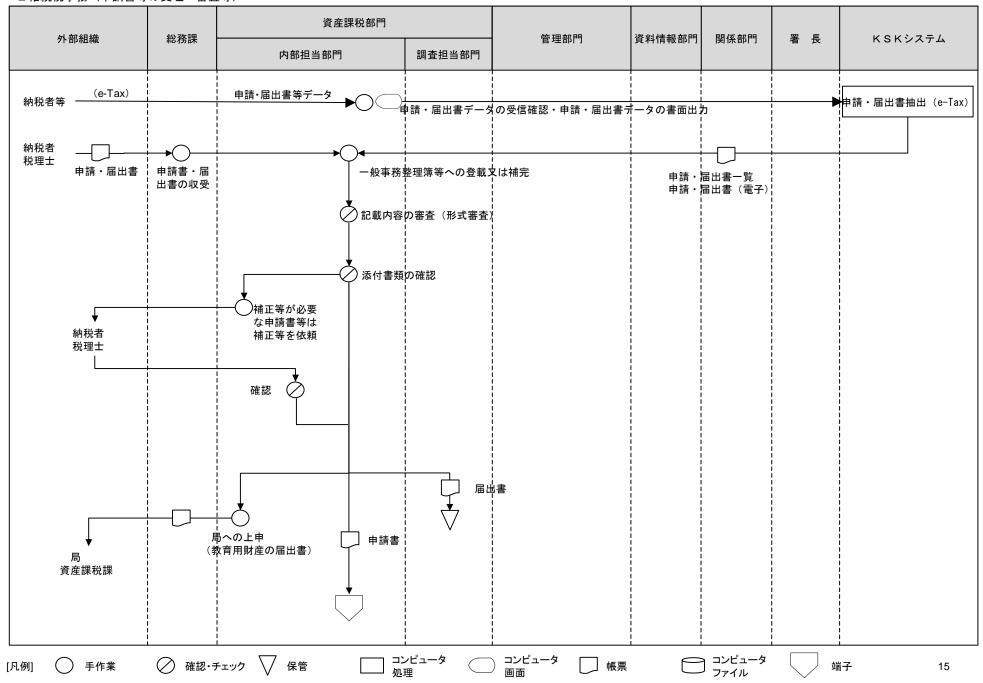
2 相続税事務(申告書等の整理・保管)



2 相続税事務(公示)



2 相続税事務(申請書等の受理・審査等)

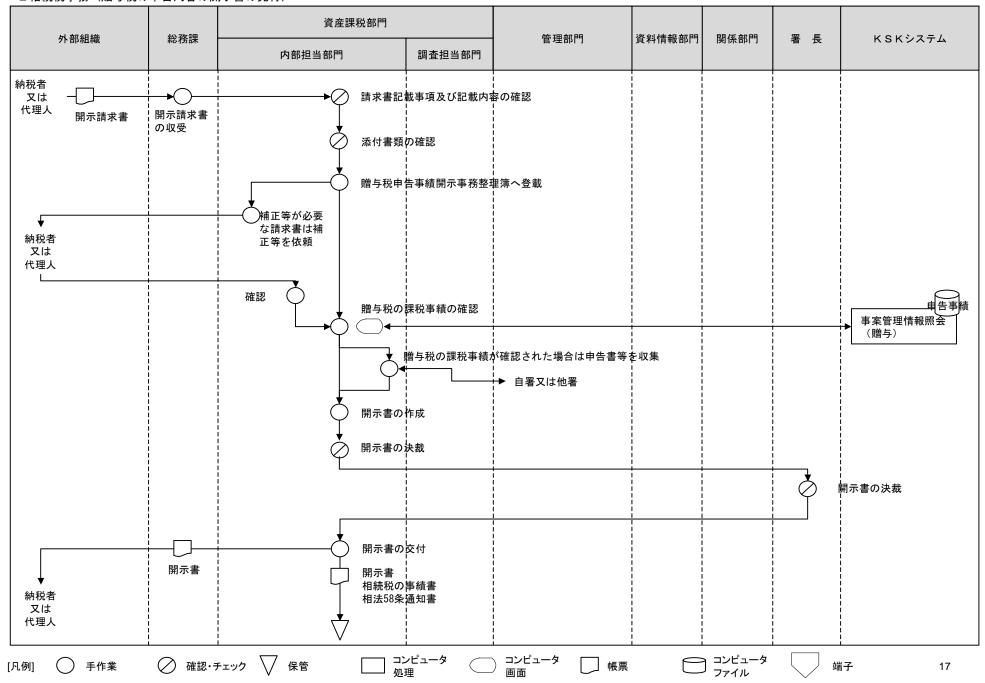


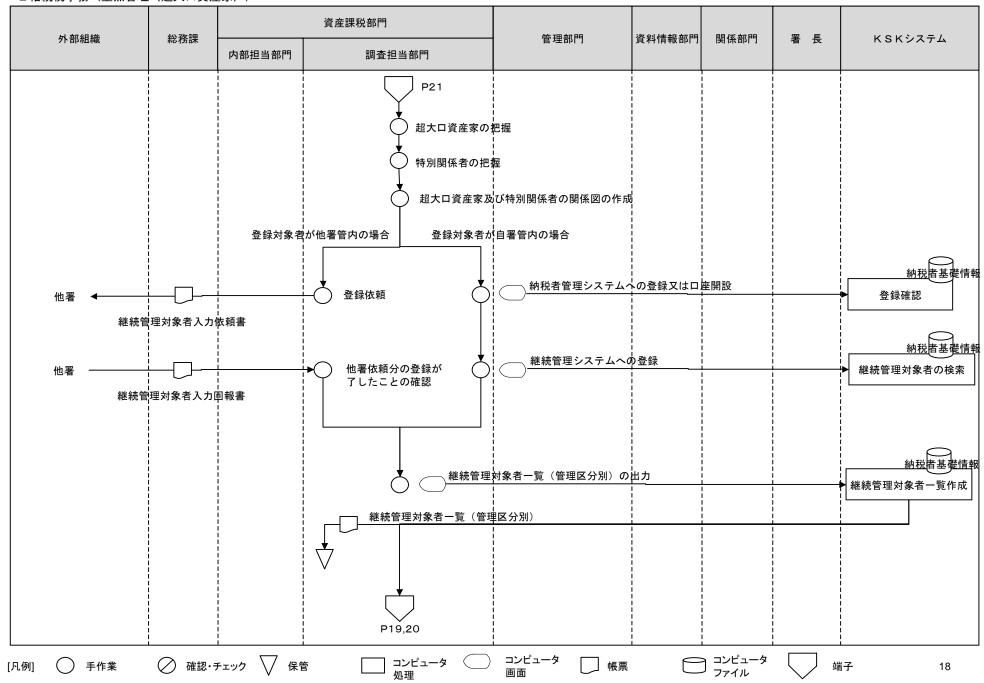
2 相続税事務 (通知書等の処理)

外部組織	総務課	資産課税部門		管理部門	資料情報部門	関係部門	署長	ΚЅΚシステム
クトロレ 不止 不収	心伤休	内部担当部門	調査担当部門	다 그 내가 기	具 乔 孙月 郑 印		有 戊	KSK9X/A
通知書等		現地確認現地確認通知書等の作成通知書等の決裁通知書等による教示	等を実施するもの					

 [凡例]
 手作業
 確認・チェック
 保管
 コンピュータ 回面
 コンピュータ ファイル
 端子
 16

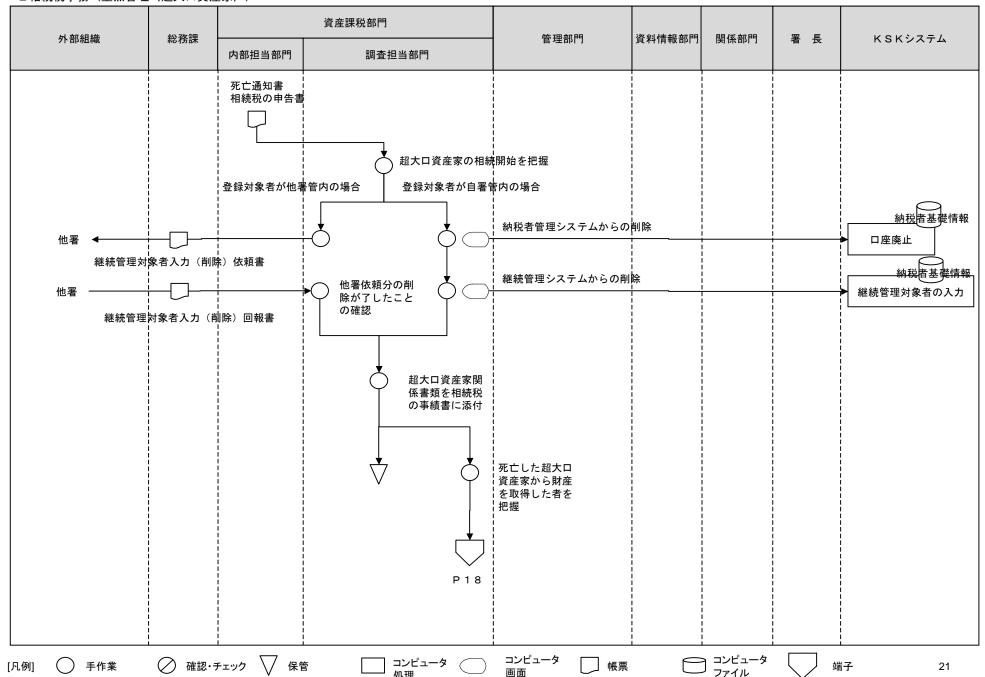
2 相続税事務 (贈与税の申告内容の開示書の発行)





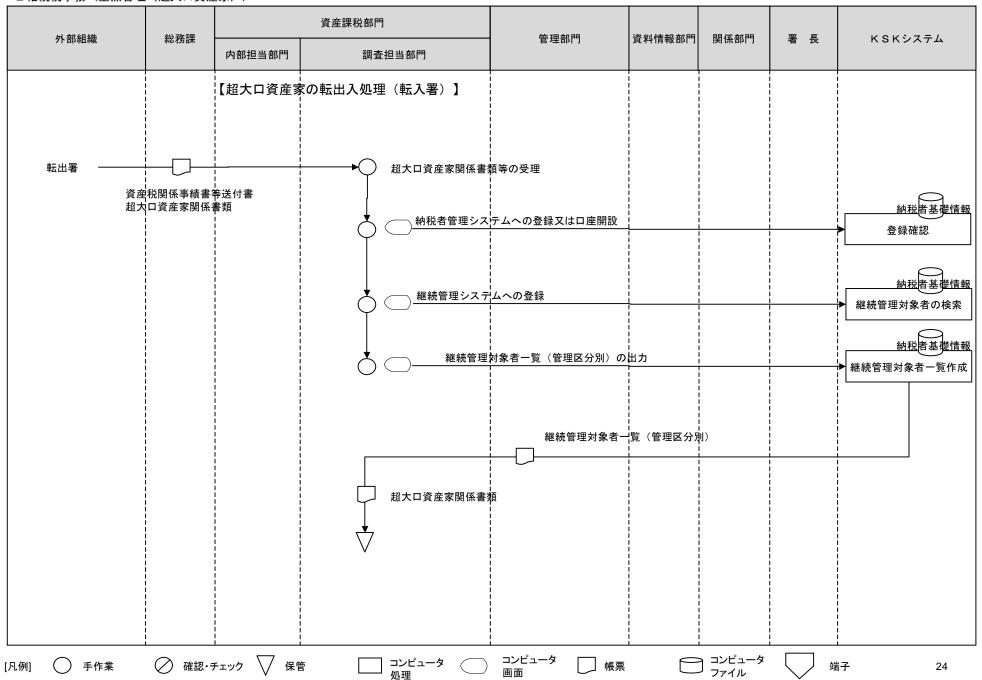
別委担当部門 開張部門 第 長 KSKシステム	外部組織	総務課		資産課税部門	管理部門	資料情報部門	関係部門	署長	K C K S . 7 = 1
収集した資料のうち相続税システムに 入力する資料については資料は登録 資料信報の入力 資料担当へ回付 超大口資産家の管理単位	グト 計りが止 権政	総務誄	内部担当部門	調査担当部門	官理部门	負科情報部门	関係部门	者 · 反	KSKYXTA
				収集した資料のうち相続のうち相がある資料に入っては資料に入っては資料といっては資料といっては資料といっては資料というを表しては、資料担当へ回付を表して、資資料を変えて、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対し	入力する資料につい の管理単位 整理	では資料は登録 16-P11			資料情報の入力

M 並P ←D ←並L	<i>₩</i> , 35 =m		資産課税部門	在 III ÷n BB	次业桂却如阳	BB /安 ÷n BB	w E	K S K システム 法人)の選定
外部組織	総務課	内部担当部門	調査担当部門	管理部門	資料情報部門	関係部門	署長	KSKVXTA
			関係法人	産家等が関与する法人(関係 と の中から法人税の調査の際に を家等に係る関係法人一覧表	超大口資産家等	の資料収集を行	 一	法人)の選定
他署法人 自局調査部 他局調査部 超大	口資産家関係	書 類	通報法人を所輸 個人課税部門か は連絡行うよう		選定した場合	大口資産家関係		
[凡例] 手作業	確認・ラ	チェック \ 保管	「 コンピュータ 処理	コンピュータ		コンピュータ ファイル	j 4	計子 20



L. +0.40.4th	//\ 7h==		資産課税部門	AAT TIII 40 BB	'/P 시시 나는 +D +D -D	88 /T +0 00		
外部組織	総務課	内部担当部門	調査担当部門	管理部門	資料情報部門	関係部門	署長	KSKシステ』
小 罗次 立		【超大口資産家	マの転出入処理(転出署)】	 			 	
他署資産 異動情報		[異動情報	異動情報 !		異動情報	 	
7		i ! !	7	7		7		
			他部門から異動の連	! ! ! !				
				мь 				64 TM TV #7
		! ! !	納税者管理シュ	ー ステムの異動処理			 	納税 構造 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
		 					 	大划于順下从
		 	資産税関係事績書等:	¦ 業付書の作成 ¦				
		1 1 1 1 1 1	決裁					
		 	超大口資産家関係書類	 				
		 	超大口資産家関係	<u>書類</u> - - -				
転入署 ◆──		 	転出先署へ送付	 			 	
: ;	資產税関係事績 超大口資産家関係	事等送付書 本書類	資産税関係事績書等	- 送付書控え等 - -			 	
		<u> </u> 	\bigvee					
			V				 	

外部組織	総務課		資産課税部門	年 田 並 88	次业桂起如明	88 亿 如 86	99 E	V C V S . 7 = 1
グト 古い 社上 権収	総務誄	内部担当部門	調査担当部門	管理部門	資料情報部門	関係部門	署長	KSKシステム
		【超大口資産家	その転出入処理(転出署)】	 				
		 	継続管理対象者の場合					
転入署 ————			□報書の受理	1 				
	回報書		継続管理対象₹	 				納税者基礎情報 継続管理対象者の入力
			\bigvee	 				
			V	 				
				 	; ! ! !			
		チェック \	ョンピュータ	コンピュータ	i !	コンピュータ		



外部組織	総務課	資産課税部門		管理部門	資料情報部門	関係部門	署長	K S K システム
クトロトが耳が脱	心仍治	内部担当部門	調査担当部門	官任印门	具作引用 (以口以		百 文	l Kokyx/2
		申告書の処理 P 9						
納税者 ◀───	担保関係書類預力	担保関係書類預	負かり証の交付					
納税者 ◀		■ 【納税猶予関係書	書類の確認					
		♥ 「贈与税・相続	 - 脱の納税猶予の担保 	是供に関する連絡せん」の作	成			
		決裁						
		管理部門へ回付						
		→ 納税猶予適否の∜	į	売税の納税猶予の担保提供に	関する連絡せ <i>4</i> - - - - - -			
	納税猶予道	適用否の場合 納税猶予適用可 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	D場合					

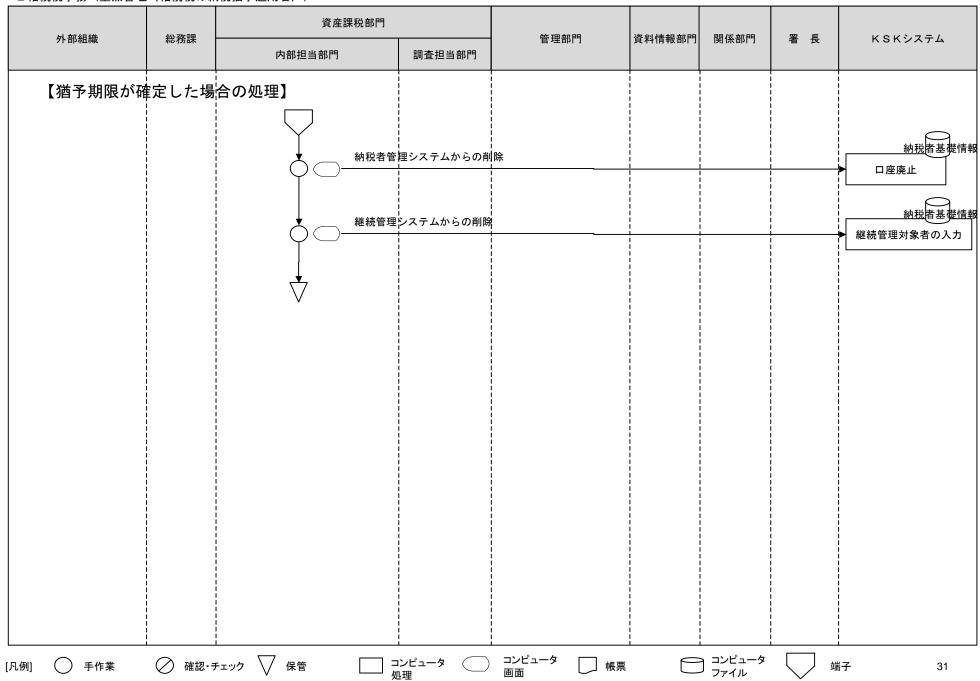
外部組織	総務課	資産課税部門		 管理部門	資料情報部門	関係部門	門 署長	KSKシステム
クトロりが耳が肌	心伤床	内部担当部門	調査担当部門	日在即门			有 攻	K3KJX) A
		農地等の贈与私	花・相続税の納税猶	予が認められない旨の通知書	作成		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
納税者 ◀ 認	見められない旨の)の管理部門回付					
		贈与税・相続和 る通知書(猶:	 - 	 - 				
		決裁						
農業委員会(市町村長) 8道府県知事	★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★	農業委員会等へ書	の通知					
列] 手作業	確認・ヲ		' ンピュータ	コンピュータ		コンピュータ ファイル	·	子 26

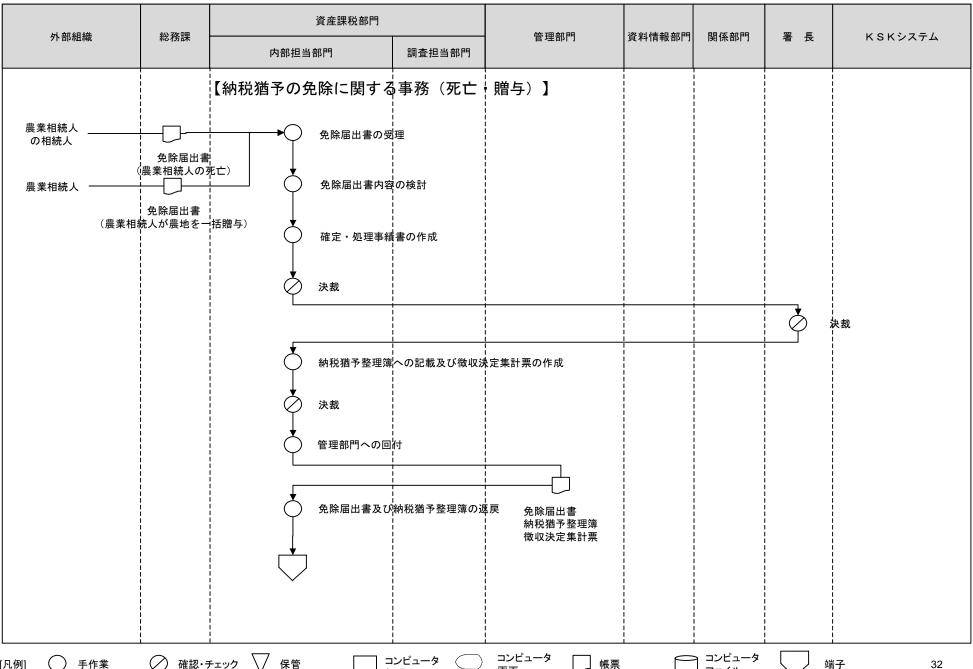
外部組織	総務課	資産課税部門		──────────────────────────────────────	资料桂起如88	関係部門	署長	KSKシステム
グト司)が且称収	花竹 活	内部担当部門	調査担当部門	官理部门	資料情報部門	(当) (本) (十)	首 反	K 2 K 2 X T A
		P25	 				 	
		納税猶予整理第	! 事 の作成 -					
		徴収決定集計勇	! ! ! の作成 !					
		決裁	 					
		納税猶予整理簿	 - -	 - 				
			i 	<u></u>				
		納税猶予整理簿	 の 返戻 	納税猶予整理簿 做収決定集計票				
		贈与税・相続 る通知書(猶	 	- - 				
		決裁	 					
農業委員会(市町村長) 🗲	西子対象者通知	農業委員会等へ	の通知					

6/A 7# =III	資産課税部門 		Mt. 700 40 00	ᄻᄼᆒᆉᆂᆂᇎᆓᇊᆓᇊᄝᇊ	88 /7 ** *** 00		W 0 K 2 = 7
総務課	内部担当部門	調査担当部門	官理部門	資料情報部門	関係部門	者	KSKシステム
	納税者管3	里システムへの登録 S	は口座開設				納税者基礎登録確認
	継続管理	システムへの登録					<u>納税</u> 者基礎 継続管理対象者の検
		 					納税者基礎継続管理対象者一覧作
	継続管理対	<u>象</u> 皆一覧(管理区分別 	(5)				
	総務課	終務課 内部担当部門 納税者管理 継続管理 継続管理	総務課 内部担当部門 調査担当部門 納税者管理システムへの登録又 継続管理システムへの登録 継続管理対象者一覧(管理区分	(内部担当部門 調査担当部門 調査担当部門	総務課 内部担当部門 調査担当部門 管理部門 資料情報部門 納税者管理システムへの登録又は口座開設 継続管理システムへの登録 機続管理システムへの登録 継続管理対象者一覧 (管理区分別)の出力	総務課 内部担当部門 調査担当部門 管理部門 資料情報部門 関係部門 納税者管理システムへの登録又は口座開設 継続管理システムへの登録 継続管理対象者一覧 (管理区分別) の出力	総務課 内部担当部門 調査担当部門 管理部門 資料情報部門 関係部門 署 長 納税者管理システムへの登録又は口座開設 継続管理システムへの登録 継続管理対象者一覧 (管理区分別) の出力

外部組織	総務課	資産課税部門		管理部門	資料情報部門	関係部門	署長	KSKシステム
7 11271920 1170	心伤休	内部担当部門	調査担当部門	[连印门			有 戊	K3KJX/A
【継続届出書	- の提出に関	する事務】						
		継続届出書の提	 - 	! 				
		継続届出書の提出	┆ 出期限の到来する事案 ┆	の抽出				
業相続人 ◀	 	増与税・相続税の	 D納税猶予の継続届b -	¦ 書の提出についての作成				
税	」	書						
業相続人 ————		│ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │	り、一つの一つの一つの一つの一つの一つの一つの一つの一つの一つの一つの一つの一つの一	i 				
	¦ ¦継続届出書等 ! !	継続届出書等	 					
		 納税猶予が継続さ	¦ れない場合 '	1 				
		継続届出書出きれない	 					
	 納税猶予が継 	続される場合						
		P30 納税猶予整理簿へ	の記載					
		\bigvee		 - 				

外部組織	総務課	資産課税部門		管理部門	資料情報部門	関係部門	署長	KSKシステム
クトロり不旦利以	心伤床	内部担当部門	調査担当部門		貝 乔门 月 千以 口 川		有 攻	KSK9X)A
【猶予期限が	権定した場							
		P29,34 確定事績書及び 決裁	通知書の作成				决表	载
農業相続人 ◆ 農業相続人	通知書	農業相続人への 納税猶予整理簿 徴収決定集計票 決裁 管理部門への回	への記載 の作成					
業委員会(市町村長) <mark>←</mark> 道府県知事	通知書	納税猶予整理簿が 農業委員会等への 決裁 農業委員会等への)通知書作成	納税猶予整理簿 徴収決定集計票				
l]	◯ 確認・ヲ	Fring 保管 コン	ンピュータ フ	コンピュータ し 帳票		コンピュータ ファイル	*	





M サロシロ 4位5	総務課	資産課税部門		管理部門	次业社生产前用	88 次 如 88	2 E	K 0 K 3 . 7 = 1
外部組織	総務誄	内部担当部門	調査担当部門	官理部门	資料情報部門	関係部門	署長	KSKシステム
【納税猶予の夕	色除に関す	る事務(死亡・贈与)】						
		農業委員会等へ決裁	 の通知書作成 					
農業委員会(市町村長) 都道府県知事	通知書		 - -	 - 				触税者基礎情報 □座廃止
		継続管理	ト システムからの削除 - - -					納税者基礎情報 継続管理対象者の入力
		▼						
[[] ([] 千枚業		FT N/2	コンピュータ	コンピュータ		コンピュータ		<u>₹</u> 7. 22

 [凡例]
 手作業
 確認・チェック
 保管
 コンピュータ
 コンピュータ
 帳票
 コンピュータ
 端子

外部組織	総務課	資産課税部門		管理部門	資料情報部門	関係部門	署長	KSKシステム
기 HP개보하였 하산 4万	心行力而不	内部担当部門	調査担当部門	自在的]	具作用取叫		省 戊	7,77,77
		【納税猶予の免除に関す	: る事務(20年	; 経過)】				
		┆ 納税猶予整理簿	 から免除対象事案(
		免除対象事案に	 保る管理簿の作成 					
		免除対象事案に	i ¦係る管理簿の写しる ¦	; 上管理部門は回付 ¦			i I I I	
			 	免除対象事案に係る管理簿 <i>の</i>) 写し			
		▼ 特例農地等の利	¦ 用状況の照会文書 <i>0</i>) 作成				
農業相続人 ◀	 利用状況照会	農業相続人への	 照会 					
農業委員会 🗲	利用状況照会	農業委員会への	 照会 				 	
農業相続人 ———		▶○ 回答の受理	 				 	
農業委員会 ———	利用状況照会回	l Y	 	 			 	
		Ť	 地確認等を含む) 				1 1 1 1	
	納税猶予か	発除される場合 │ 猶予期限が確定し	た場合 - -					
農業相続人 ◀		免除届出書の送付 P30						
			i ! !	 				

 [凡例]
 手作業
 確認・チェック
 保管
 コンピュータ 画面
 コンピュータ ファイル
 ボ子
 34

総務課 に関する事務	免除	調査担当部門	管理部門	資料情報部門	関係部門	署長	КЅКシステム
	免除免除	条届出書内容の検討 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -					
余届出書	免除確定	条届出書内容の検討 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -					
	確定	E・処理事績書の作成					
	Ţ	į			1 		
		<u> </u>				· <u> </u>	
	★ 納税	が ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	徴収決定集計票の作成		 	<u></u>	央裁
	¥						
	免除	· 居出書及び納税猶予整理	免除届出書 納税猶予整理簿				
		納税者管理システム		T. 			納税者基礎□座廃止
		継続管理システムか	らの削除				納税者基本 継続管理対象者の入
	確認・チェック	· 決裁 管理	決裁 管理部門への回付 免除届出書及び納税猶予整理 納税者管理システム 継続管理システムか	管理部門への回付 免除届出書及び納税猶予整理簿の返戻 免除届出書 納税猶予整理簿 徴収決定集計 継続管理システムからの削除 歴題・チェック の対象 の対象 の対象 を対象 の対象 の	決裁 管理部門への回付 免除届出書及び納税猶予整理簿の返戻 免除届出書 納税猶予整理簿 徴収決定集計票 納税者管理システムからの削除 継続管理システムからの削除	決裁 管理部門への回付 免除届出書及び納税猶予整理簿の返戻 免除届出書 納税猶予整理簿 徴収決定集計票 納税者管理システムからの削除 継続管理システムからの削除	決裁 管理部門への回付 免除届出書及び納税猶予整理簿 物税猶予整理簿 徴収決定集計算 総統管理システムからの削除 歴報統管理システムからの削除

2 相続税事務(申告審理)

外部組織	総務課		資産課税部門	管理部門	·欠 사기 #丰 ± □ ☆ □ □ □	関係部門	9 E	V 0 V 2 7 7 1
外部組織	総務誄	内部担当部門	調査担当部門	官埋部门	資料情報部門	関係部門	署長	KSKシステム
		相贈譲	養書等			人税申告告长	個人カード等	

2相続税事務(申告審理)

2 相続祝事務(甲告番埋 外部組織	総務課		資産課税部門	管理部門	資料情報部門	関係部門	翌 E	V C V S . 7 = 1
グトロンボは和以	松竹味	内部担当部門	調査担当部門	官理部门	具科情報部门		署長	K S K システム
	; ! ! !				; ! ! !			
	 		Y		! ! !			次业陆地
	 		\downarrow \bigcirc	 相続税システムに蓄積され ⁻ 	と いる資料の出 	力依頼		資料情報 ▶ 出力依頼データの入力
	i 				i I I I			
	 			¦ ¦ 帳票出力	 			資料情報
	 				 			帳票ダウンロード
	; ; ; ;			 相続税資料カード兼準備調査 	書(第2、3、4、5	表)		
	 		★ 蓄積資料	 の整理	 			
	 				; ! ! !			
	 				! ! !			
	 		, in the second		! ! ! !			
	; ! ! !		·		i I I I			
	 				 			1
	; ! ! !				i 			
	 				! ! !			
	 				! ! ! !			
	; 				; ! ! !			
[凡例] 手作業	② 確認・5	チェック 😾 保管	コンピュータ 処理	コンピュータ 順票] コンピュータ ファイル	端	号 37

2相続税事務(申告審理)

外部組織	総務課		資産課税部門	管理部門	資料情報部門	関係部門	署長	K S K システム
グト 戸りが止が戦	松物味	内部担当部門	調査担当部門	官理部门	貝科(用報印厂)	(共) (本) (市)	者 · 技	KSKYXTA
			7					
			申告審理の実施					
			処理区分の表示					
			决裁					
			▼ 処理区分の決定 実地調査事案					
			事後処理事案 P39					
			P40,42 事後処理·調査省略等 4	略・非課税事案 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -				

 [凡例]
 手作業
 確認・チェック
 人保管
 コンピュータ
 コンピュータ
 世帳票
 コンピュータ
 ボ子
 38

2 相続税事務(選定)

外部組織	«∧∡خ≡⊞		資産課税部門	CC IR to BB	次业陆却如阳	BB /友 ÷n AA	w E	KSKシステム
外部組織	総務課	内部担当部門	調査担当部門	管理部門	資料情報部門	関係部門	署長	K3K7X/A
			P38 実地調査事案 実地調査対象事	 - -				
	 	実地	調査対象事案 実地調査省略事	 				
			相続税事務整理簿に所要事項の記載	相続税事績書に省略理由を	記載			
				- 決裁 -				
		1	4,71,72,73	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -				
				 相続税事務整理簿に所要事 	項の記載			
			事後処理事案					
	 		1	 略・非課税事案 				
	 		P40,42 P13,4 理·調查省略等	 省略・非課税処理 				
]]			里・調査省略等	 		コンピュータ ファイル		·

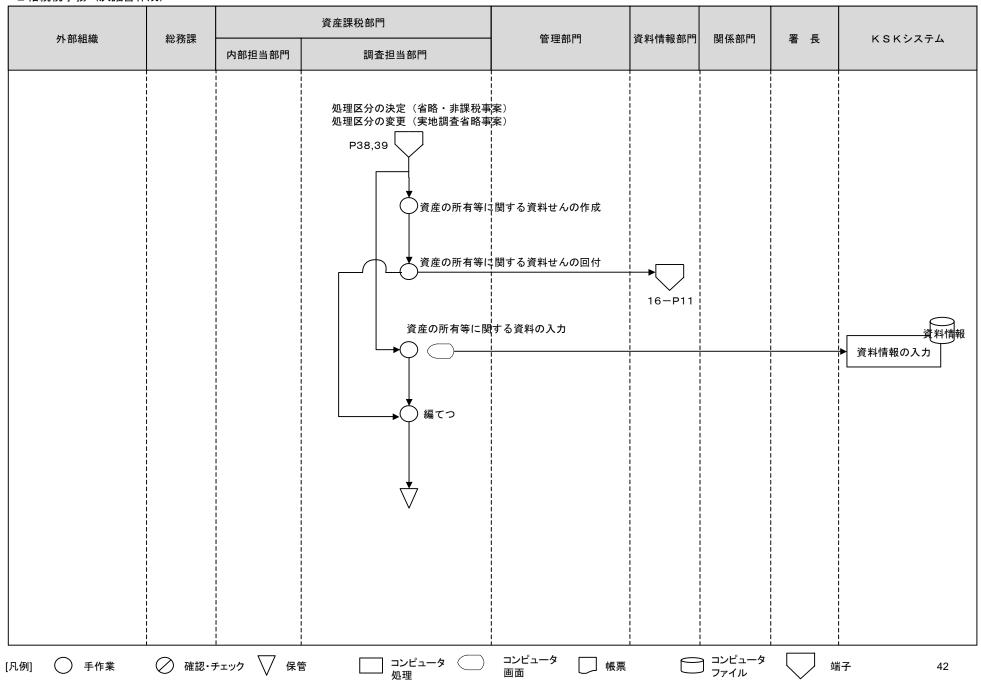
2 相続税事務(事後処理·調査省略等)

外部組織	総務課		資産課税部門	佐 IH to He	次业 桂 却 如 PB	関係部門	署長	V 0 V 2 7 7 1
外部組織	総物誄	内部担当部門	調査担当部門	管理部門	資料情報部門	関係部門	者 技	KSKシステム
			申告審理(事後処理事案)	1				
		 	P38,39	 				
		 税理士法	83の2の提出有 事後処理	¦ ■の指令				
税理士 ◀	<u> </u>	 	意見聴取を行う旨の連絡	 - 				
		 	7日の定制	i 				
		 	V	 				
			税理士法33の 2の書面への 記載	 				
			古 七 	 				
税理士 —————		 	意見聴取	i 				
			応接簿の作成及び 事案への添付	 				
		 	P54					
						2 .		
列	⊘ 確認・	チェック 🌄 保管	コンピュータ 処理) コンピュータ		コンピュータ ファイル	端	子 40

2 相続税事務(事後処理·調査省略等)

N	<i>₩</i> , ₹₩ ≘⊞		資産課税部門	☆ TⅢ ÷77 日日	次业性和如明	88 亿 如 88	w =	K 0 K 3 7 = 1
外部組織	総務課	内部担当部門	調査担当部門	一 管理部門	資料情報部門	関係部門	署長	K S K システム
			igtriangle				 	
			来署份	- 頼狀の作成			 	
納税者 ◀	1		**************************************	- 頼 状 の送付			 	
64.TX 1 X			<u> </u>				 	
納税者 税理士			来署信	頼			 	
61 eV de			↓				 	
納税者 <mark>◆─────</mark> 税理士	<u> </u>	i ,	非違導	項 の 指摘 				
納税者			→ 非違導	- 項指摘への回答			 	
税理士							 	
				 決議書等の作成		 	 	
			P			 	 	
			美地調: P43	た へ の選定替え		 	 	
						 	 	
	<u> </u>		コンピュータ (処理	コンピュータ し 帳	<u> </u>	」 コンピュータ ファイル		<u> </u>

2相続税事務(決議書作成)



2 相続税事務(事後処理·調査省略等)

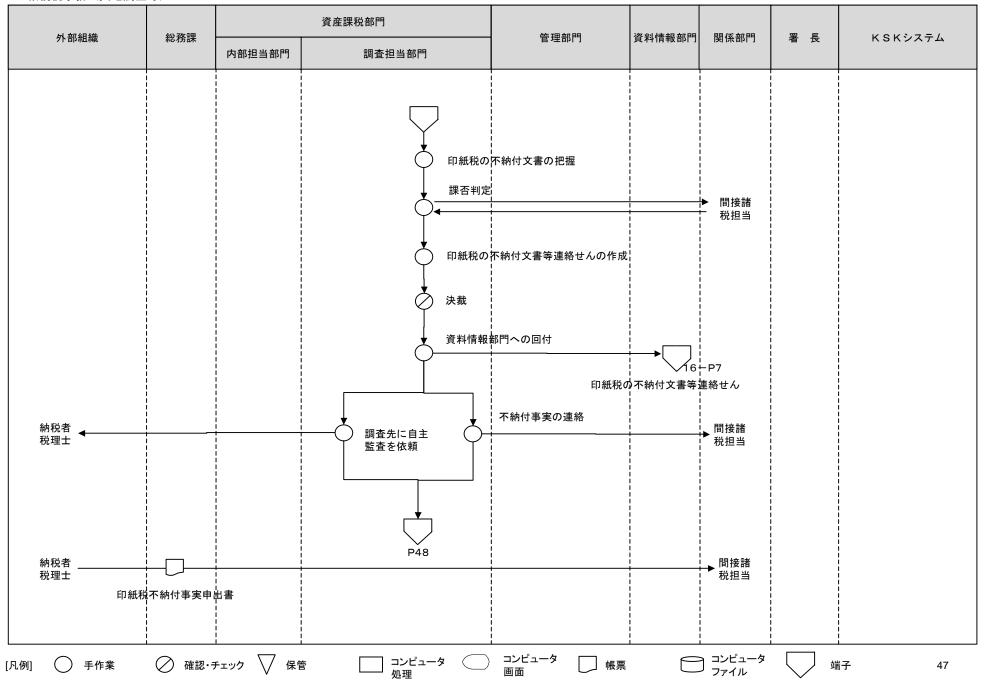
Ы ФД 4Д 4₩	<i>00.</i> 25 = □		資産課税部門	ATT TO SER DO	'설문 바이 사후 +모 수요모모	88 /7 An DD	-	W 0 · · · > = = ·
外部組織	総務課	内部担当部門	調査担当部門	管理部門	資料情報部門	関係部門	署長	KSKシステ』
			事後処理				 	
			P41		! ! !		 	
			実地調査に変	- 更して行うことが適当な事案 !				
			事績書等に所	 			 	
	 		事積書等に所書	要争項の記 載 │ │ │	! ! !		 	
		! !		 			 	
			<u> </u>	 			 	
			P44				 	
		 					i 	
				i !			i ! !	
				i !			 	
		i I I		i !			: 	
手作業		チェック 🗸 保管	ョンピュータ 処理) コンピュータ		コンピュータ ファイル	·	 子 4

N 立7 《日《竺	纵泵=田	資産課税部門		然 I 田 	次业陆却积	88 次 如 86		K O K S. 7 = 1
外部組織	総務課	内部担当部門	調査担当部門	管理部門	資料情報部門	関係部門	署長	K S Kシステム
	 		P3 <u>9,43</u> 64		 		 	
			Į.				 	
			実地調査	の指令 -			i - - -	
			実地調査	¦ 処理進ちょく状況表の作成 !				
			↓ 準備調査	 (署内外資料の検討)	 		 	
			↓ 準備調査	- - 			 	
	 		X X x x x x x x x x x x	 	 		 	
	 		決裁	 	 		 	
			P45	 			 	
				; ; ; ;			 	
	1	チェック \ 保管	ゴンピュータ 処理	i コンピュータ	<u> </u>	コンピュータ ファイル		<u> </u>

hi 並用 化口 4.±±±	₩₩₹₽₽₩		資産課税部門	华 III ÷n BB	次业址生现如用	BB /安 ÷n BB	署長	K O K S. 7 = 1
外部組織	総務課	内部担当部門	調査担当部門	管理部門	資料情報部門	関係部門	者反	KSKシステム
		# <u> #</u>	P44,50 上 法33の2の提出有					
税理士 ◀		" 在工	意見聴取を行う旨の連絡					
			税理士法33の 2の書面への 記載					
税理士 —————			意見聴取					
			応接簿の作成及び 事案への添付					
		修正申告内容等の 是認 -	P54 P46,73	相続税に関する調査				

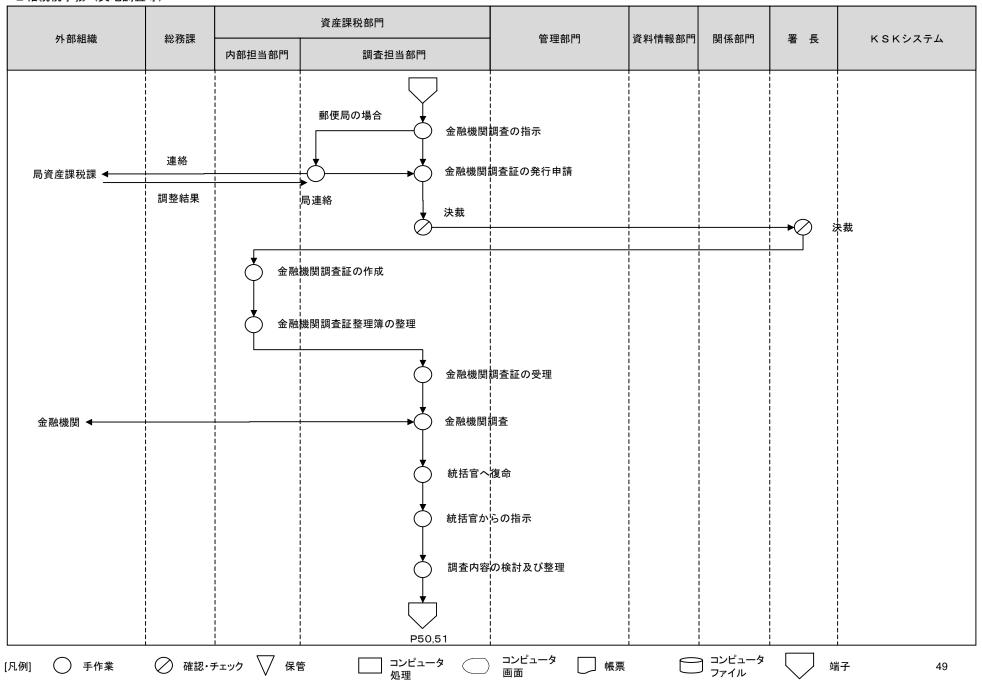
外部組織	総務課		資産課税部門		V 0 V 2.7 = 1			
グト市が担極	松物味	内部担当部門	調査担当部門	官理部门	資料情報前(1)	関1計部门	者反	KSKシステム
			P45,72					
納税者 ◆			事前通知					
忧垤丄								
納税者			<u> </u>				 	
納税者 税理士			臨宅調査					
			統括官へ	復命				
			↓ 統括官か	にの性テ				
			With E 7.	らの祖外				
			調査内容	の検討及び整理				
			<u> </u>					
			~				 	

 [凡例]
 手作業
 確認・チェック
 人保管
 コンピュータ
 コンピュータ
 世帳票
 コンピュータ
 ブァイル
 端子
 4



外部組織	総務課	資産課税部門		<u>₩</u> ТШ <u>₩</u> 188	次小桂却如明	88 次 如 88	2 E	KSKシステム
外部組織	総務誄	内部担当部門	調査担当部門	管理部門	資料情報部門	関係部門	署長	KSKVATA
			P47 調査先が	 				
			相続税· 決裁	贈与税事案に係る調査依頼書 - - - - - -	等の作成			
他署 ◀ 相続税・贈	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	調査依頼書	──────────── 調査依頼	先署へ送付				
他署 他局資産課税課 相続税・贈	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	調査依頼書(結果	Ť	 関与税事案に係る調査依頼書 	(結果)の受理			
			統括官へ	 復命 - -				
			統括官か	i らの指示 - -				
			調査内容	の検討及び整理 - -				

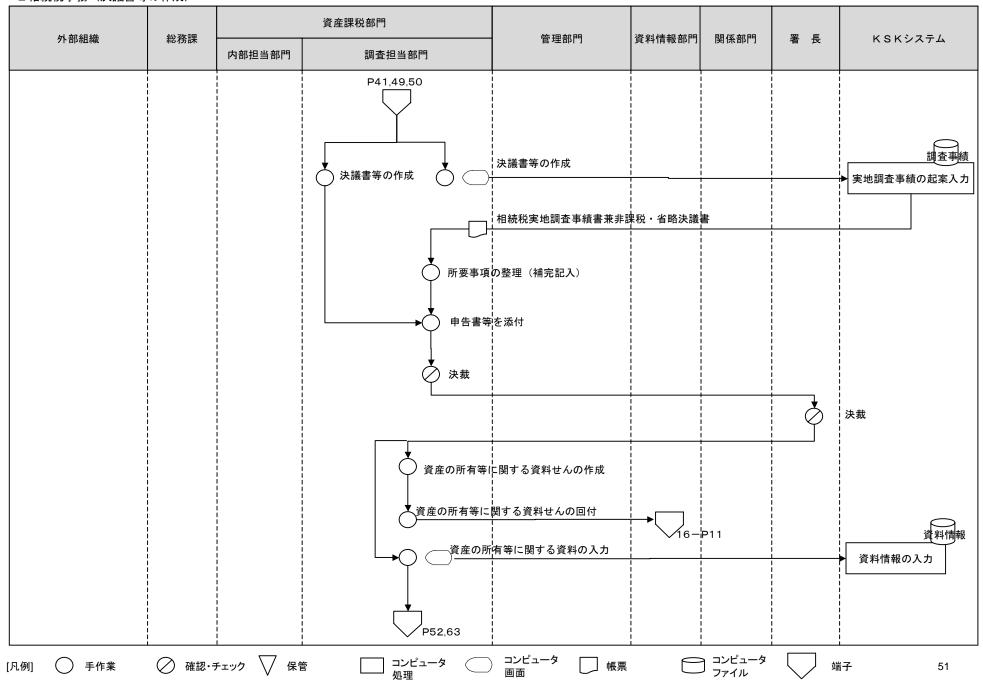
 [凡例]
 手作業
 確認・チェック
 保管
 コンピュータ コンピュータ 順面
 帳票
 コンピュータ ファイル
 端子



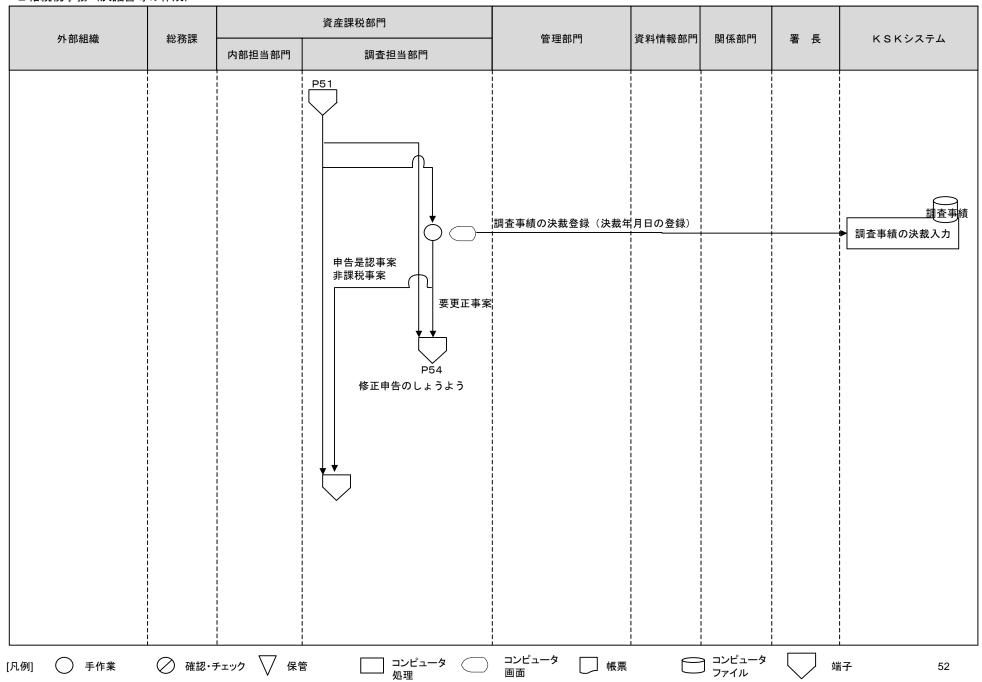
2 相続税事務(重要審議会における審理)

M 立7.484单	分 3女 ≅田		資産課税部門	年 田 如 88	次业体生和如田	88 1を 立7 88	₩ E	V 0 V 5 . 7 = 1
外部組織	総務課	内部担当部門	調査担当部門	管理部門	資料情報部門	関係部門	署長	KSKシステム
	<u> </u> 		P49	 			 	
			重要事案	 			 	
			V .4.±b				 	
			决 決裁	 				
				▎ ▎ ▎ ▎			 	
			里安事案 重要事案	 審議会の開催(調査着手前) 審議会の開催(修正申告しょ 	」 うよう前) !		1 	
			<u> </u>	 	 		 	
			事案の内事案の内	答検討 容検討 !				
				1 	 			决裁
	į		P45 P51	 				
				; 				
例] 手作業	·	チェック 🗸 保管	コンピュータ 処理	コンピュータ し 帳票		コンピュータ ファイル	, j	行 50

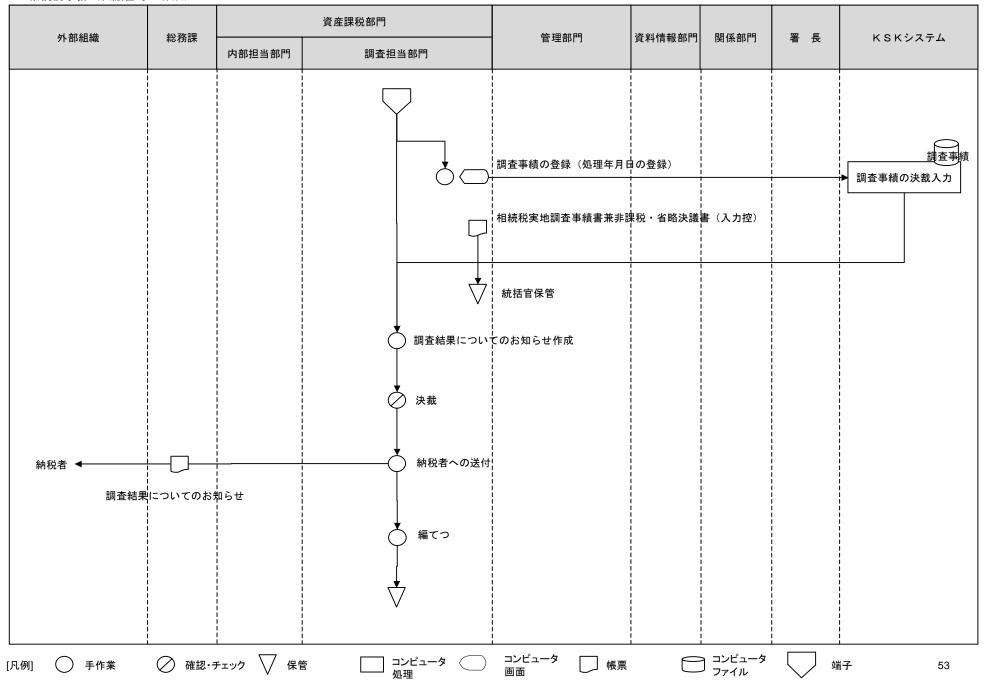
2 相続税事務(決議書等の作成)



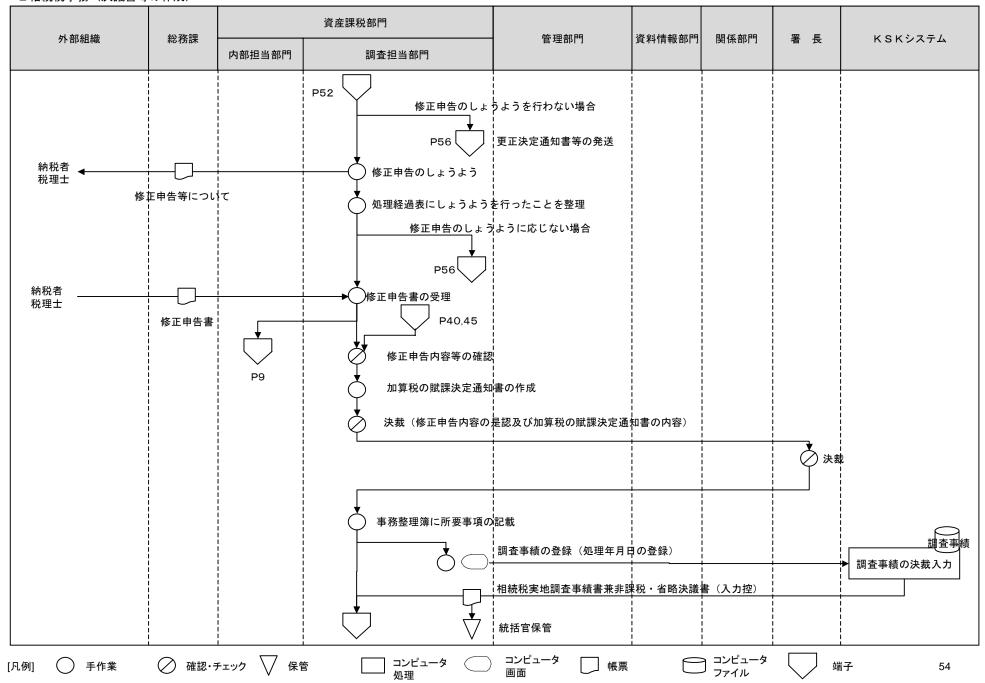
2 相続税事務 (決議書等の作成)



2 相続税事務(決議書等の作成)



2 相続税事務 (決議書等の作成)



2 相続税事務(申告事績等の更新・調査事績の登録)

外部組織	総務課		資産課税部門	管理部門	次业标和如明	88 /5 並17.88	2 E	K 0 K 3 . 7 = 1
グト 古り 和止 権収	総務誄	内部担当部門	調査担当部門	官理部门	資料情報部門	関係部門	署長	KSKシステム
		内部担当部門	調査担当部門 申告事績等の更新調査事務整理簿へ記載) P56					
	 	 			; 			



•

2 相続税事務(更正決定通知書等の発送)

는 무슨 아무슨 아무슨 아무슨 아무슨 아무슨 아무슨 아무슨 아무슨 아무슨	₩ ₹₩ = III		資産課税部門	<u>₩</u> Т₽ +0 ₽₽	之欠 사기 k丰 +D +D PD	88 /5 ÷0.00	9 -	K 0 K 2 7 7 1
外部組織	総務課	内部担当部門	調査担当部門	管理部門	資料情報部門	関係部門	署長	K S K システム
			P54,55					
					i ! !			
			更正決定通知書等の作り	· · ·				
			決裁					
								 - 央裁
								/
納税者 ◀			● 更正決定通知書等の発送					
	更正決定通知書等		*************************************	 	i ! !			
			更正决定通知書(決裁用)及び事績書等の編てつ 				
			†		i ! !			
			P13,57,74,75					
			F13,37,74,73					
郵便局 ————	更正決定通知書等	É	────▶○ 更正決定通知書等が返	 				
	文本人と思い言	7 			i ! !			
]	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	i; 	コンピュータ 処理	コンピュータ し 帳票		コンピュータ ファイル	i	i i子 56

2 相続税事務(修正後の申告事績等の管理部門への連絡)

, I +2 (2 (#)	40 7h=0		資産課税部門	66 TO 40 DO	747 Jul 14 40 4- 00	88 to 100		
外部組織	総務課	内部担当部門	調査担当部門	管理部門	資料情報部門	関係部門	署長	KSKシステム
			┆ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 更正決	に集計票 定集計票 定通知書(管理部門用) の賦課決定通知書(管理部門				
			徴収決定集計票	9-P9, 11				







2 相続税事務(更正の請求・不服申立に対する処理)

AJ 축T 소디 소하	6//\ ₹₹ = ⊞		資産課税部門	<u> </u>	次业体和如	88 /ズ ÷22 88	ga =	. KOK
外部組織	総務課	内部担当部門	調査担当部門	── 管理部門 	資料情報部門 	関係部門	署長	K S K システム
納税者 税理士	$+\Box$		●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●					
	東正の請求書	t !					; 	
			一般事務整理簿への登記	載 -			i I I I	
			提出先、提出期限、記	- 			 	
他署 ◀	 		提出先が相違する場合	- 			 	
	更正の請求書				i ! !		i - - -	
局資産課税課 ◀───	$+\Box$		→ 局所管の場合は資産課	 			 	
	更正の請求書						 	
納税者 税理士			記載事項、添付書類に	¦ 木備がある場合				
	補正及び提出	依頼 	┣️ 補正及び提出依頼した:	 			 	
	補正及び提出		補正及び提出依頼した	書 類寺の催認 ┃ ┃ !			 	
			要件を欠く更正の請求	・ は書の場合は更正をすべき理由 !	- ヨがない旨の通知 -	書及び不服申	立等につい !	ての作成
			決裁	 			 	
局資産課税課 ——	$+\Box$							
	- すべき理由がない 立等について	旨の通知書	4				, 	夬裁 ¦
納税者 ◀	 		執税者への送付				 	
更正 <i>を</i> 不服申	・ ・すべき理由がなり ・立等について ・	い旨の通知書 	Ŭ.				 	
]		「ニュー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	□ コンピュータ ()	」 コンピュータ		コンピュータ ファイル		端子 58

外部組織	総務課		資産課税部門	管理部門	資料情報部門	関係部門	署長	KSKシステム
ントロト小正小郎	小心 4 方 正木	内部担当部門	調査担当部門	自在m]	其 乔什 月 平 以 口)		有攻	KSKXX
納税者 税理士			更正の請求に対する調:					
			更正の請求に対する調整を対しています。 更正をすべき理由がない 更正をすべき理由がある	本の検討 	 	- - 及び不服申立等 の作成	についての作り	戉
			決裁				決裁	ì
不服申」	*べき理由がな *等について *通知書	い旨の通知書	納税者への送付・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					

2相続税事務(更正の請求・不服申立てに対する処理(異議申立てに対する事務))

py 立7.4□ 4±	₩\ ₹ / =m	個人・資産・	法人課税部門	沙村 山豆 女 母 母母	次业 桂北 前 88	88 /安 ÷7 88	₩ =	→ → > > > > > = 1
外部組織	総務課	内部担当	異議審理担当	一 徴収部門	資料情報部門	関係部門	署長	オープンシステム
内税者か ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	収受・交付	交付	14-P23					
(e-Tax)	異議申立書の受書面出力・回付	に・ 異議申立書(電子)						





2 相続税事務(更正の請求・不服申立に対する処理〈審査請求に対する事務〉)

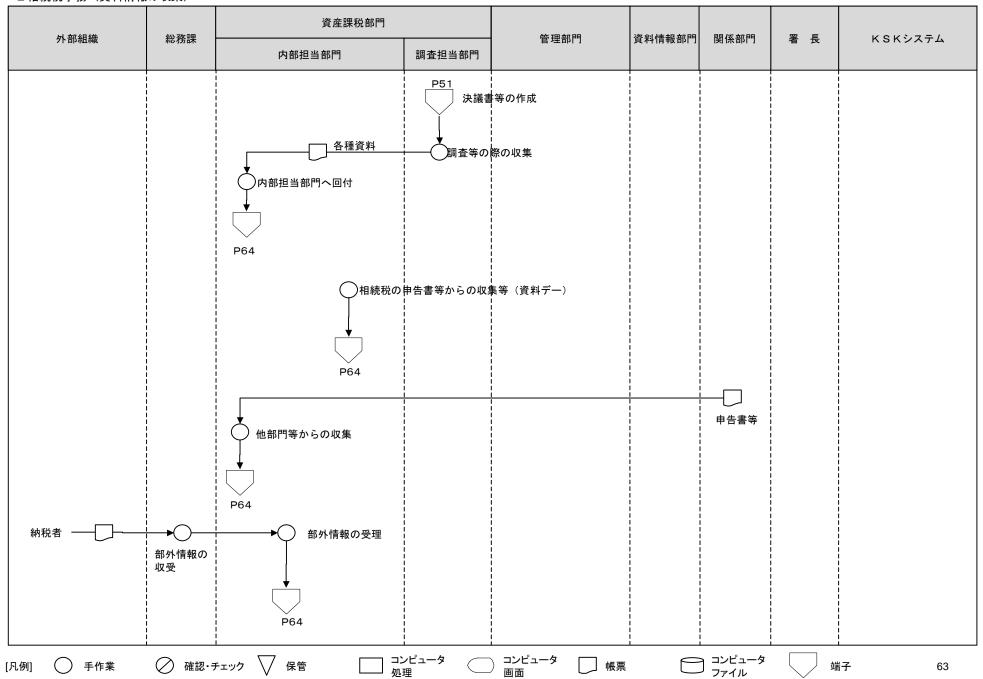
ы 4 0.40.4₩	41. 7kt =E	個人·資産	・法人課税部門	مند باب خص DD	ンタ vivi vi= + ロ + n P P P	88 / 7 ; +2 00	-	
外部組織	総務課	内部担当	異議審理担当	世 徴収部門	資料情報部門	関係部門	署長	
							i 	
n税者 審査請求	 	収受			 		! ! !	
纳税者 <u>(e-Tax)</u>			14-P33		 		! ! !	
収受・書面出力	· 回付 審	査請求書			 		! ! !	
審判所 ◆ 審査	請求書収受の通知	<u>*</u>			 		! ! !	
					 		! ! !	
					 		! ! !	
					!			
					!			
							; 	
			İ				i	

2相続税事務(更正の請求・不服申立に対する処理)

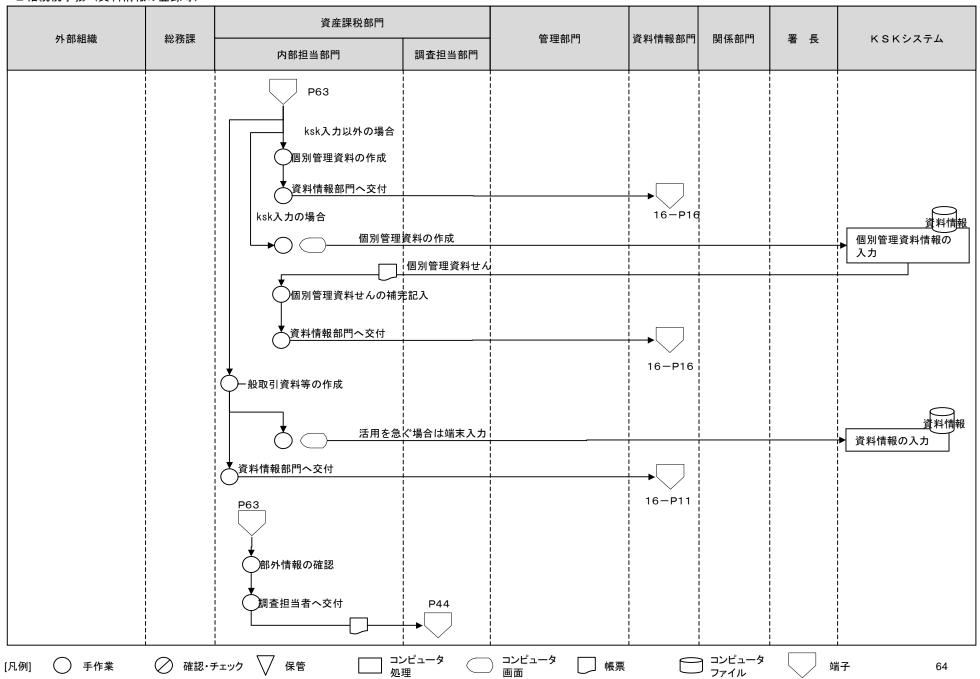
ᆈᆥᅲᄼᄗᄼᅘ	6/1 7fr =FF	資産課税部門		管理部門	次小牛士口立口口	88 /5 ÷n 88	- E	W0W3 7 7 1
外部組織	総務課	内部担当部門	調査担当部門	日 任 田 D J .	資料情報部門	関係部門	署長	KSKシステム
局訟務官室 ————	 	¥8 — → □						
裁判所 —————	+0-	14-P59			 			
	 訴状副本 口頭弁論期日 答弁書催告状	呼出状			 			

 [凡例]
 手作業
 確認・チェック
 保管
 コンピュータ の理
 コンピュータ 画面
 帳票
 コンピュータ ファイル

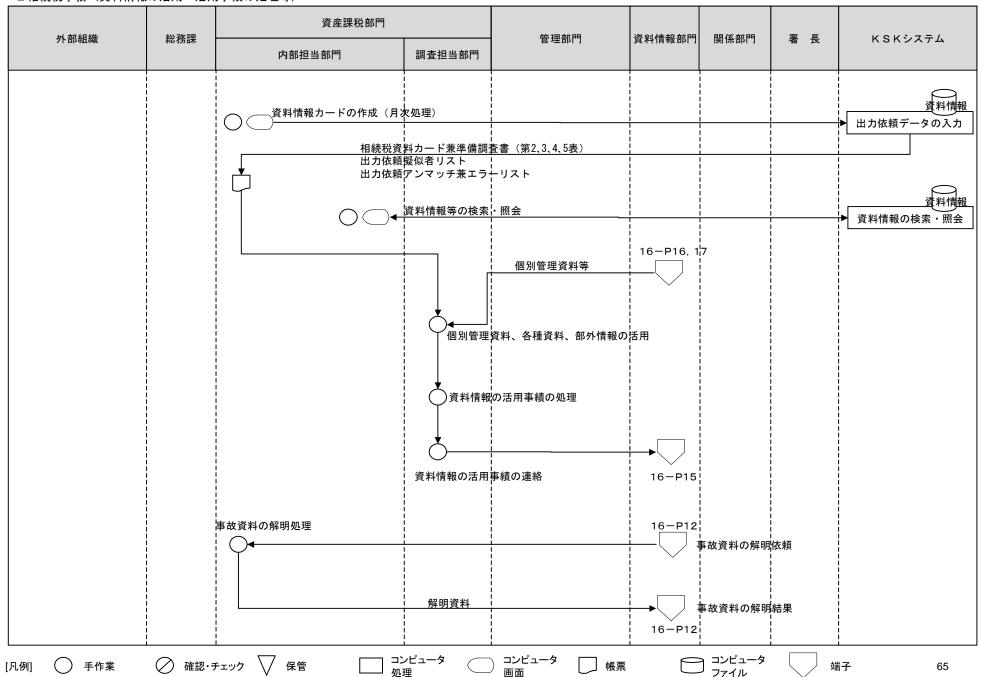
2 相続税事務(資料情報の収集)



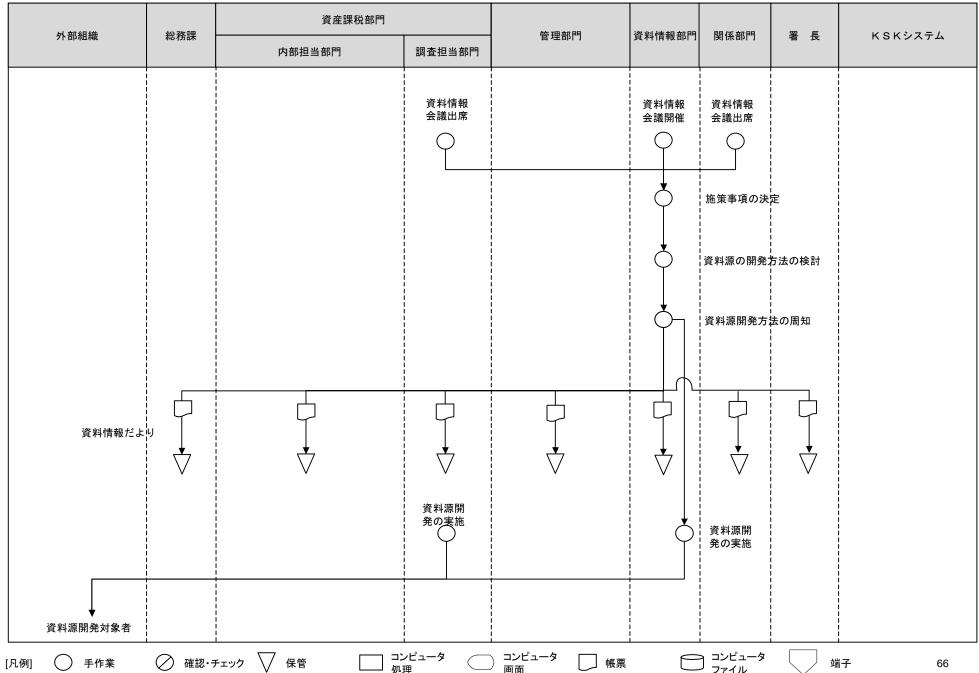
2 相続税事務(資料情報の登録等)



2相続税事務(資料情報の活用・活用事績の処理等)



2 相続税事務(資料源の開発等)



コンピュータ 処理

帳票

コンピュータ ファイル

2相続税事務(一般相談)

外部組織	総務課	資産課税部門		管理部門	冬 <u>料</u> 桂起如明	関係部門	署長	K S K システム
グトロル社様	#芯 <i>作</i> 分話	内部担当部門	調査担当部門	官理部门	資料情報部門	(判) (計) (計)	省 反	NSKVATA
n税者		→ 面接によ	。 る一般相談				 	
†		<u> </u>					 	
		● 回答					 	
h I ¥ ≠z		► Taria	 				 	
n税者 		電話によ	-					
		●回答						
手作業	確認・チュ		ンピュータ !理) コンピュータ		コンピュータ ファイル	·	i 子 67

2 相続税事務(個別指導)

外部組織	総務課	資産課税部門		管理部門	資料情報部門	関係部門	署長	KSKシステム
グトロレルエル収	心心 (打力 直 木	内部担当部門	調査担当部門	自在的]	其 个		省 戊	K3KJX/A
相続税の申告 書用紙 があれる		内部担当部門 個別相談 P69,70						
		\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	 	 		- - - コンピュータ	 	

 [凡例]
 手作業
 確認・チェック
 保管
 コンピュータ 回面
 コンピュータ 長票
 コンピュータ ファイル
 端子
 68

2相続税事務(質疑照会事項に対する回答内容の審理)

外部組織	総務課	資産課税部門		管理部門	資料情報部門	関係部門	署長	KSKシステム
グトロルが止が収	祁心 7 分 6木	内部担当部門	調査担当部門	官理部门	貝科情報 即门	(美)(赤部[一)	首 技	KSKYXTA
		P68						
		♥質疑照会・回答要旨	か作成 					
	 	質疑照会・回答要旨の	か決裁					
							質疑照会	・回答要旨の決裁
		納税者への回答						
★納税者	; ; ; ; ; ; ;							
例] 手作業	₩ 確認・ ラ	- - エック	 	 コンピュータ		コンピュータ ファイル		¦ ¦ ¦ 7 69

2 相続税事務(上申)

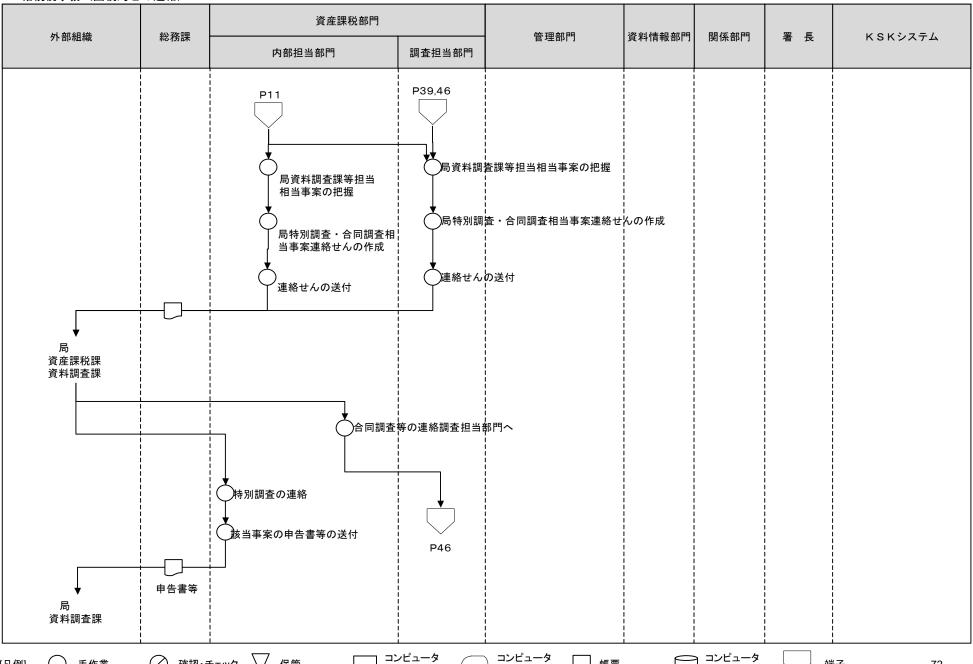
H +0.40.44	6/A 7# ==	資産課税部門		ALC TO AN DO	次 小小 赤 + 5 + 5 + 5 5 5 5	明 朗塚如明	異星	K S K システム
外部組織	総務課	内部担当部門	調査担当部門	管理部門	資料情報部門	関係部門	署長	K S K システム
		P68						
		質疑照会・回答要旨	の作成					
		質疑照会・回答要旨	の決裁				 	
							質疑照会	・回答要旨の決裁
		上申						
▼ 局 資産課税課								
		上申に対する指示						
↓		回答					 	
納税者				 			 	

 [凡例]
 手作業
 確認・チェック
 Qee
 コンピュータ
 回面
 し帳票
 コンピュータ
 端子
 70

2相続税事務(国税局との連絡)

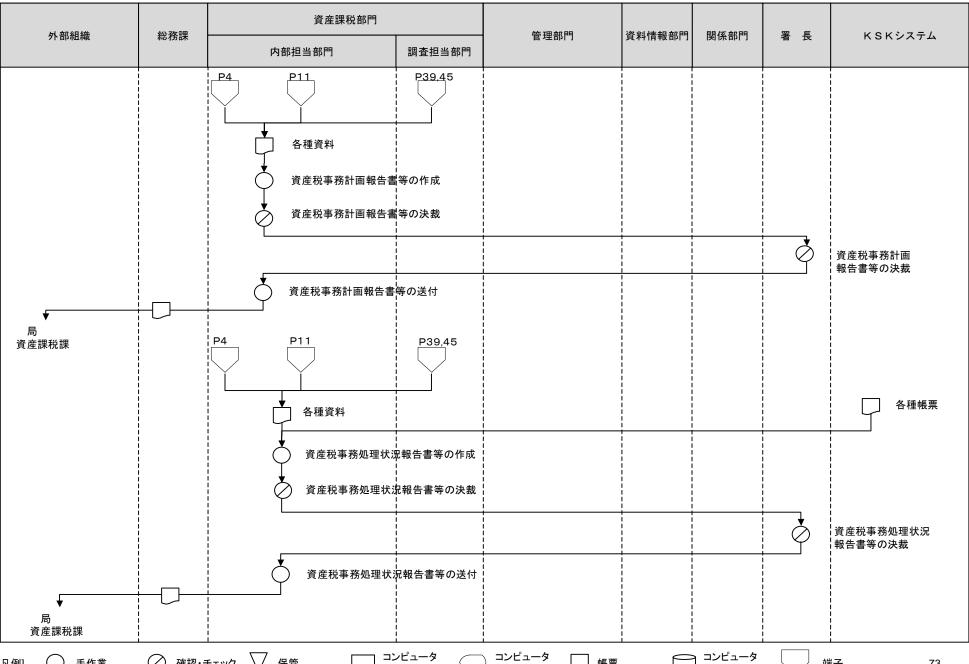
外部組織	4/√3左=Ⅲ	資産課税部門		A4 - 201 - 1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1	次业柱扣加品	00 kg += 00		
	総務課	内部担当部門	調査担当部門	管理部門	資料情報部門	関係部門	署長	KSKシステム
		P11	P39					
		局統括官	 	 - - - - -				
		進達書の	; 作成 -					
		進達書の						
\	進達書	後達書 <i>6</i> 一般事	送付 務整理簿へ記載 - - -					
局 資産課税課 		1						
	通知書等	Ţ	 通知書等の到着 					
	申告書等	該当事案の申告 ▼						
, 局 資産課税課		書等の送付						

2相続税事務(国税局との連絡)



コンピュータ 手作業 確認・チェック 保管 帳票 [凡例] 72 ファイル

2 相続税事務(報告)



[凡例] チ作業 確認・チェック 保管 コンピュータ 処理 コンピュータ ファイル | 帳票 73

2 相続税事務(会計検査院に対する証拠書類の作成)

外部組織	総務課	資産課税部門		管理部門	資料情報部門	関係部門	署長	K 0 K 2 7 7 7
		内部担当部門	調査担当部門	官任的门	貝 作用 和 印)		省 坟	K S K システム
		P11	P56					
		■ 相続税の申告書等	 - 					
		↓ 相続税証拠書類等の	作成					
		相続税証拠書類等の	 - 					
		相続税事務整理簿の	i !					
		↑ 付続代事務登珪溥の	維理 					
		相続税証拠書類等の	- 提出 -					
▼								
経由して会計検 査院に送付			i ! !					
会計検査院 からの照会								
		一般事務整理簿(その	が他)に登載 !					
▼ ¦ 局資産課税課回答 ¦ が相当のもの		照会事項に対する回答	¦ ≛書の作成 □					
が相当のもの		照会事項に対する回	 答書の決裁 					

局総務課 ◀	7		; 				照会	事項に対する回答書の決
		照会事績に対する回	 な書の学付					
会計検査院	レー [*] 署総務課を	経由して局総務課へ	 					
		<u> </u>	ンピュータ	∖ コンピュータ				

2 相続税事務(税務統計)

外部組織	総務課	資産課税部門		管理部門	資料情報部門	関係部門	署長	KSKシステム
		内部担当部門	調査担当部門	6年前1	具作用取印门		有 区	KSKJX/A
		P11	P56					
		提出対象の申告書等	の写し作成	 				
		ただし、KSKシス	テムに入力してい。 - -	δものを除く - - -	 		 	
		統計資料の作成		 				
		統計資料の決裁						
	<u> </u>	統計資料の送付						
→ ▼ 国税局		J 1900						
企画課								
				1 				
例]	<u> </u>	¦ Fェック	¦ ンピュータ 理	!) コンピュータ		コンピュータ ファイル		子 75